

当社の派遣者派遣事業について

(労働者派遣法第 23 条第 5 項)

(派 0 7 - 3 0 0 5 2 4)

令和 5 年度労働者派遣事業報告書（年度報告）に情報を公開致します。

事業所 共創株式会社

住所 〒979-0202

福島県いわき市四倉町上仁井田字北浜 89-2

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ① × 1 0 0
8 人	3 事業所	21,072 円	13,656 円	35.1%

※賃金には、給与・手当・賞与等を含みます。

※マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項教育訓練に関する事項

① キャリア・コンサルティングの相談窓口の連絡先（担当者名：猪狩 TEL：0246-38-4632）

② キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる派遣労働者 (入職時・派遣中・待機中など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
入職時訓練	入職時	OJT	無償	有給
基礎教育講習	入職時	OJT	無償	有給
フォローアップ講習	派遣中	OJT	無償	有給
業務向上講習	派遣中	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

◇各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）

◇年次有給休暇・育児休暇制度・介護休業制度

◇定期健康診断受診・資格取得支援

4. 労使協定締結の有無

労使協定締結して (いる)・いない)

労使協定を締結している場合は、

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣業の業務に従事する者）

労使協定の有効期間終期（令和 7 年 3 月 31 日）